## 令和3年度警察庁調達改善計画 上半期自己評価結果の概要

(対象期間:令和3年4月1日~令和3年9月30日)

令和3年11月12日

取組目標重点的な取組	難易度	1	進捗度	取組結果等	地
1) 一者応札及び随意契約の改善	£				
		より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入 札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施、入	А	(本庁) ・取組の結果、3件で一者応札が改善した。(令和2年度上半期 5件) ・入札辞退者に対するアンケート結果から、次回契約の一者応札改善方策について検討を行った。 ・入札説明会を実施し、新規業者の参入を促進した。	
○一者応札の改善	A	札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	А	(地方) ・取組の結果、38件で一者応札が改善した。(令和2年度上半期 67件) ・一者応札となった原因を分析し、見直しを実施した結果、新規参入業者が増加した。 ・仕様等の見直しにより応札者数が増え、複数者の応札があった契約についても競争性が向上した。	C
○ 公募の活用	А	一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	А	(本庁) ・上半期中、公募により73件の契約を締結した。(令和2年度上半期 83件) ・取組の結果、15件で契約金額が初回提示額より削減された。	
○ 一者応札及び随意契約の改善	А	警察装備品について、過去に同内容の契約において一者応札となった案件や当該物品を提供できる者が一者であると想定される場合について、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	А	(本庁) ・可能な限り競争契約となるよう取り組むとともに、随意契約に移行する場合も公募を活用し、競争性及び経済性を確保した。	
○ 少額随意契約の改善	А	少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。	A	(本庁) ・実施件数 129件 (令和2年度上半期 80件) (地方) ・実施官署・件数 106官署・786件 (令和2年度上半期 105官署・696件)	
共通的な取組	1				
1) 調達改善に向けた審査・管理	里の充実				_
		要求原課と契約部門の間で緊密に連携をとり、事前・事後審査を実施する。また、一者応札となった個別の案件及びその要因について一覧を作成し、公表する。	А	(本庁) ・令和3年度上半期は、事後審査を重点として実施し、77件について実施した。 ・一者応札案件一覧表については、上半期分をとりまとめ後、公表予定。	
<ul><li>一者応札の事前審査・事後審査 の実施・強化</li></ul>	A	同種案件で複数回にわたり一者応札が継続している案件について、要求原課と契約部門の間で事前審査を実施する。 一者応札となった案件について、入札辞退者に対し、可能な限りアンケートや聞き取り等の事後審査を実施する。		(地方)       ・次の取組の結果、複数案件において一者応札が改善された。       事前審査 11官署 16件 アンケートの実施 10官署       事後審査 50官署 105件 業者からの聞き取り 40官署       要求原課との検討会実施 7官署	
(0) 111-1-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1	1 - "	─者応札となった個別の案件及びその要因について一覧表を作成し、公表する。		・一者応札案件一覧表については令和3年度上半期分を取りまとめ後、公表予定。	
2) 地方支分部局等における取組	担の推進	<u> </u>		(地方)	
○ 開札方法の改善	А	入札書の提出日を開札時として、応札者が一者の場合、他に競争相手がおらず、結果的に高 い落札率となることを避けるため、開札の立会い前までに入札書の提出期限を設定する。		・全119官署のうち、111官署において本取組を実施した。	
○ 指導教養	А	地方における調達改善の取組を一層推進するため、管区主催の専科教養等で調達改善の指導 教養を行う。 対面による教養のほか、リモート等を活用した指導教養方法等について検討を行う。	С	(地方) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの官署で集合形式の研修実施を見送った。 ※感染症対策の上、2 官署のみ実施した。 ・官署内ネットワークを利用した簡易的なオンライン教養を実施した(3 官署)。	
3) 電力調達・ガス調達の改善					
○ 電力調達・ガス調達の改善		高圧又は特別高圧電力供給契約について、再生可能エネルギー比率30%以上の電力の調達を	А	(本庁)       ・電力 一般競争入札     3件 (うち複数者応札3件)       うち再エネ比率30%以上の契約 1件       ・ガス 一般競争入札     実施案件なし       ・下半期契約及び令和4年度契約の準備作業を実施	(
	А	実施する。 競争性のない随意契約となっている官署や一者応札となっている官署について、競争入札への移行や複数者応札による競争の実施について検討を行う。また、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化に向けた検討も行う。	А	(地方)     ・電力     競争性のある契約     77件 (うち複数者応札65件、一者応札12件)       競争環境がない契約     2件       再エネ比率30%以上の契約 27件 (不落・不調となった契約3件)       ・ガス     競争性のある契約     6件 (うち複数者応札4件、一者応札2件)       競争環境がない契約     50件	
その他の取組	1				_
○ 共同調達等の有効活用	-	調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	-	(本庁) ・令和2年度に引き続き、総務省、国土交通省等と共同調達を実施した。 (事務用消耗品、車両用燃料、紙類、クリーニング、速記、宅配便、OA消耗品、清掃用消耗品及び非常食等) ・令和2年度に引き続き、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校等と一括調達を実施した。 (雑貨、複写機用用紙) ・令和2年度に引き続き、東京都警察情報通信部と一括調達を開始した。 (官用車両点検整備作業)	
○ クレジットカードの利用	-	少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るな ど、引き続きクレジットカード決済を行う。	-	<ul> <li>・71官署において共同調達を実施した。</li> <li>(本庁)</li> <li>少額の調達案件に活用した。</li> <li>(地方)</li> <li>・4官署においてクレジットカードを利用した取引を実施した。</li> </ul>	
○ 政府調達セミナーの開催	-	外務省主催の共同の調達セミナーに参加するほか、警察庁独自の政府調達セミナーを開催 し、新規業者の参入促進を図る。	-	(本庁) ・令和3年度において調達が見込まれる案件について、政府調達に関心のある内外の供給者等に情報提供を行い、新規事業者の参入促進を図った。	
○ 特定調達契約審査委員会の審査	_	随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員 会」において審査する。	-	(本庁) ・令和3年度上半期において、本庁分4案件(予定金額約1.1億円)、地方分1案件(予定金額約0.4億円)について 特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	
		警察庁が実施する会計監査及び会計経理指導において、調達改善の進捗状況を点検し、適切な指導教養を行う。 警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整	_	(本庁) ・調達事務に従事する担当者の事務処理の向上のための指導教養・情報発信を行った。	
○ 人材育成	-	備に努める。 本庁が実施する研修はもとより、他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と、高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 指導教養等について、対面によらない方法について検討を行う。			

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。

・A+ : 効果的な取組 ・A : 発展的な取組 ・B : 標準的な取組

以下の指標に基づき進捗度を記載。

・A : [定量的な目標] 目標進捗率90%以上

[定性的な目標] 計画に記載した内容を概ね実施した取組

·B : [定量的な目標] 目標進捗率50%以上

[定性的な目標]計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等 (他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組

·C: [定量的な目標] 目標進捗率50%未満

[定性的な目標] 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または